

新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、今般、国際的に大きな広がりを見せており、下記の特徴を有するとされています。

- ・ 一般的な状況における感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染であるが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。また、発症前2日の者や無症候の者からの感染の可能性も指摘されています。
- ・ 世界保健機関（World Health Organization: WHO）によると、現時点において潜伏期間は1-14日（一般的には約5-6日）とされています。
- ・ 新型コロナウイルスに感染すると、発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）や強い味覚・嗅覚障害を訴える人が多いことが報告されています。
- ・ 罹患しても約8割は軽症で経過し、また、感染者の8割は人への感染はないと報告されています。さらに入院例も含めて治癒する例も多いことが報告されています。
- ・ 重症度としては、季節性インフルエンザと比べて死亡リスクが高いことが報告されています。
- ・ 日本における報告（令和2年4月30日公表）では、症例の大部分は20歳以上、重症化の割合は7.7%、致死率は2.5%であり、60歳以上の者及び男性における重症化する割合及び致死率が高いと報告されています。

2. 我が国の状況

我が国においては、2020年1月15日に最初の感染者が確認されて以降、2020年7月21日時点で合計26,303人の感染者、合計989人の死亡者を認めています。危機管理上重大な課題であることは明白で、政府からは2020年4月7日に緊急事態宣言が出され、国民に不要不急の外出が要請されるなど、過去に類例がない対策がとられました。その後、感染者数の減少が見られ、2020年5月25日には緊急事態宣言の解除が宣言されています。

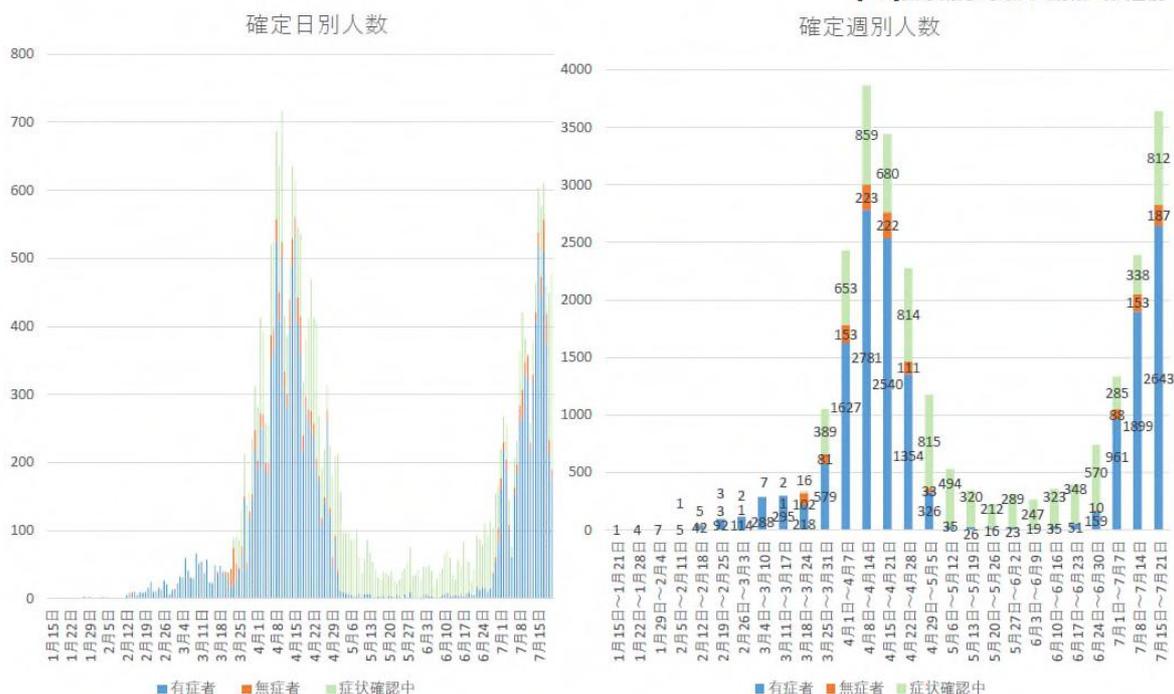
しかし、2020年7月頃から、感染者数の再度の大きな波の兆しが見られています。日本医師会においては、2020年7月15日には「対策再強化宣言」を出し、感染防止対策の再度の徹底を呼びかけたところです。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年7月22日18時時点)

【註1】チャーター機、クルーズ船案件は除く

【註2】医療機関からの届出情報との実合前



注：厚生労働省が把握した個票の積み上げに基づき作成しており、再陽性者については、新たな発症として集計しているため、総数は現在当省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数とは一致しない。

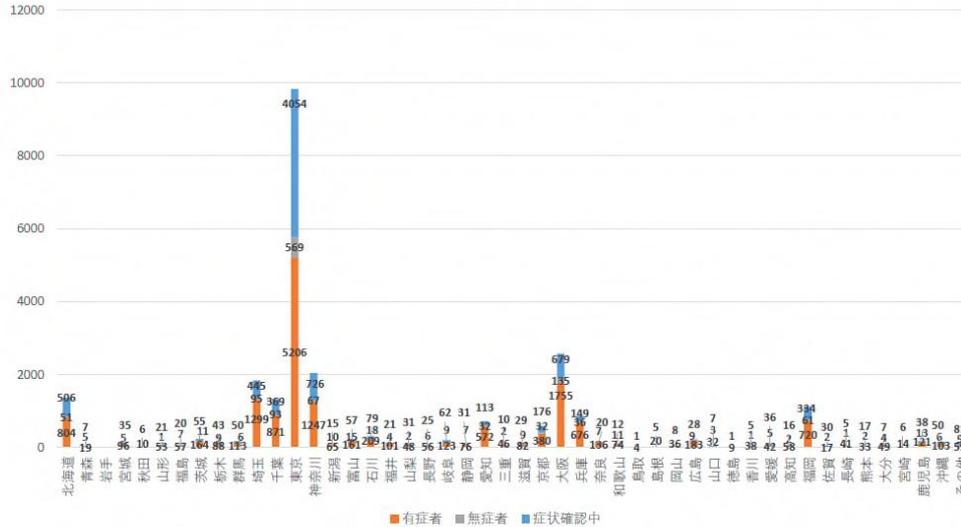
厚生労働省 HP より (<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000651933.pdf>)

このように、新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が反復する中で、社会全体で、「新型コロナウイルス感染症との共存」を目指していくことが必要とされ、医療機関においても、院内感染対策の取組を強化・促進していくことが求められています。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

令和2年7月22日18時時点

都道府県別人数



※重症から軽～中等症になった者 220名(+4名) (7月15日との比較)
 ※日本国籍が確認されている者 9,009名(+523名)、
 外国籍が確認されている者 307名(+20名) (7月15日との比較)
 ※ その他は、長崎県のクルーズ船における陽性者数

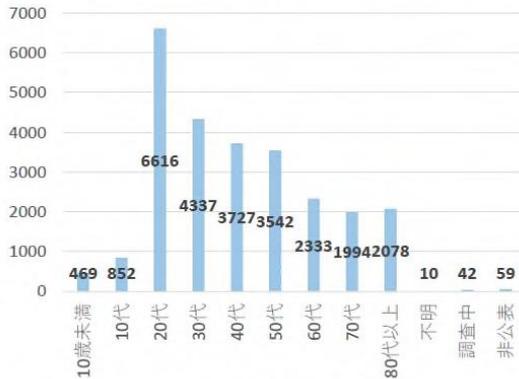
注:厚生労働省が把握した個票の積み上げに基づき作成しており、再陽性者については、新たな発症として集計しているため、総数は現在当省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数とは一致しない。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

令和2年7月22日18時時点

年齢階級別陽性者数

※累計陽性者数



重症者割合(%)

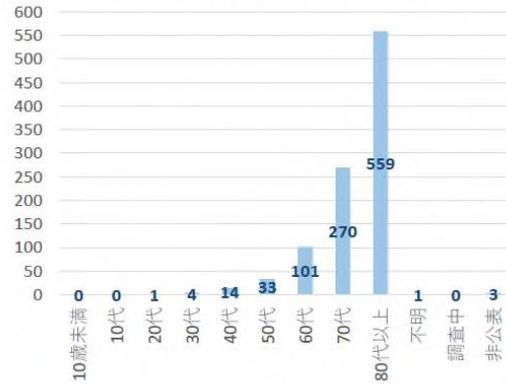
年齢階級	重症者割合(%)
全体	1.1
10歳未満	0.0
10代	0.0
20代	0.0
30代	0.2
40代	1.0
50代	1.7
60代	6.4
70代	5.4
80代以上	2.9

【重症者割合】
 年齢階級別にみた重症者数の入院治療等を要する者に対する割合

注:これらの分析は年齢階級や入退院の状況など陽性者の個別の状況について、都道府県等から当省が情報を得られたものを集計しており、総数は現在当省HPで公表されている各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げた陽性者数・死亡者数・重症者数とは一致しない。

年齢階級別死亡数

※7月22日時点で死亡が確認されている者の数



死亡率(%)

年齢階級	死亡率(%)
全体	3.8
10歳未満	0.0
10代	0.0
20代	0.0
30代	0.1
40代	0.4
50代	0.9
60代	4.3
70代	13.5
80代以上	26.9

【死亡率】
 年齢階級別にみた死亡者数の陽性者数に対する割合

厚生労働省 HP より (<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000651933.pdf>)

3. 医療機関における感染対策

医療機関における院内感染対策ですが、平成 18 年 6 月（平成 19 年 4 月施行）に医療法が改正され、医療施設内における医療安全管理の義務化、医療機関等の管理者に院内感染対策のための体制確保が義務付けられたことにより、全ての病院、診療所において院内感染対策が実施されています。

新型コロナウイルス感染症の感染経路はこれまでの感染症で想定し得ないものではないという点で、院内感染対策についても、これまでの取組と全く違った新たな取組を求められている訳ではありません。しかし、感染が拡大している状況においては、全ての医療機関で、本人が感染に気付いていない新型コロナウイルス感染者が受診する可能性があることから、院内感染対策の特に重要な点について、改めてチェックする必要があります。

また、「新型コロナウイルス感染症との共存」する社会においては、医療機関それぞれの取組を国民に分かりやすく伝えることも重要です。国民に院内感染対策の取組を分かりやすく伝えることができなければ、国民が医療機関における感染を恐れるあまり過剰な受診控えが生じ、結果として、国民が適切な医療を受ける機会を失うこととなります。

日本医師会はこの考えで、今般の状況を踏まえ、医療機関が改めてチェックする項目の指針を示すため、チェックリストを作成しました（次頁に掲載）。医療機関それぞれが取組を再点検するためにご活用ください。

なお、日本医師会のホームページを通じて認証を取得し、国民に分かりやすい「みんなが安心マーク」を掲示することが可能です。詳細は以下のHPをご覧ください。

<http://www.med.or.jp/>

また、院内感染対策については、日本医師会ホームページに資料を掲載しています。必要に応じてこれらについてもご参照ください。

医療機関等における新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト

1. 職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生が適切に実施されている。
2. 職員に対して、毎日（朝、夕）の検温等の健康管理を適切に実施している。
3. 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
4. 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
5. 発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じている。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じている。
6. 受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
7. 患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じている。
8. 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
9. マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。

4. 認証の仕組み

- 医療機関が感染拡大防止のために実践すべき取組を具体的に示したチェックリストを作成し、ホームページ上で運用を開始
- 医療機関がチェックリストの全ての項目をチェック・実践し、WEB上で申請することで、「みんなで安心マーク」をオンラインで発行
- 医療機関は「みんなで安心マーク」を医療機関に掲示し、感染防止対策を適切に実施していることを宣言
- 国民の皆様は、「みんなで安心マーク」により、安心して医療機関に来院できるとともに「みんなで安心マーク」に印刷されているQRコード¹をスマートフォンなどで読み取ることで、本ガイドラインの他、日本医師会の新型コロナウイルス感染症等に係る感染防止対策等の確認が可能

医療機関向け「みんなで安心マーク」



5. 参考資料

- 『新型コロナウイルス感染症 外来診療ガイド』（日本医師会）
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html
- 『新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き』（日本医師会）
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html
- 『新型コロナウイルス感染症に対する感染管理』（国立感染症研究所、国立国際医療研究センター）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-01.html>
- 『医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド』（日本環境感染学会）
<http://www.kankyokansen.org/>

¹ QRコードという名称は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。